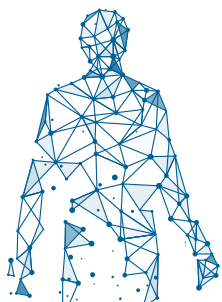




CPE 座談会

「IT委員会研究報告 「次世代の監査への 展望と課題」 について」(後編)



(司会) 日本公認会計士協会 理事
ゆうき ひでひこ
結城 秀彦

日本公認会計士協会IT委員会
未来の監査専門委員会専門委員長
しがき まさとし
紫垣 昌利

日本公認会計士協会IT委員会未来の監査専門委員会専門委員
とみざわ ゆたか ほんだ しょう やなぎしま のぶよし
富澤 豊 本田 翔 柳嶋 延欣

1. はじめに

結城 日本公認会計士協会(以下「協会」といいます。)は、2019年1月31日にIT委員会研究報告第52号「次世代の監査への展望と課題」(以下「本研究報告」といいます。)を公表いたしました。

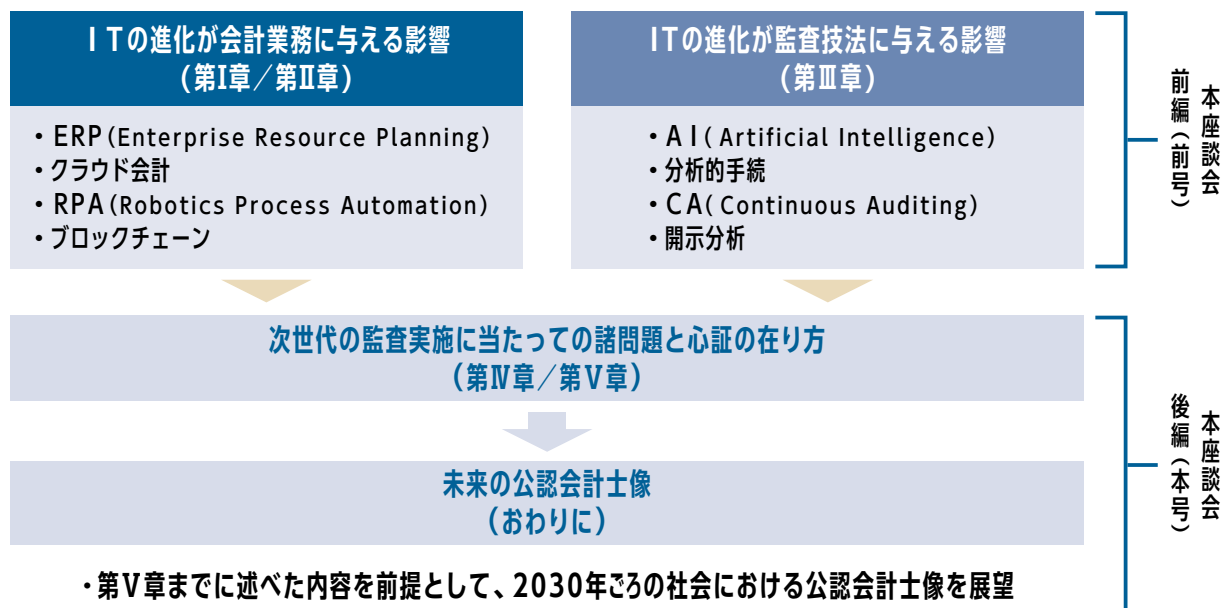
ITの進化が会計業務や監査に与える影響と、その影響を受けた次世代の監査手続に関する課題をまとめた本研究報告は、ポイントが多岐にわたるため、本研究報告の公表の経緯や主要な論点の解説を行う目的で2回に分けて座談会を開催することにしました。本日は座談会後編ということで、本研究報告の後半部分で言及された次世代の監査に関する課題や未来の会計士像をテーマに、本研究報告の作成に携わりましたIT委員会未来の監査専門委員会の紫垣専門委員長、本田専門委員、柳嶋専門委員、富澤専門委員をお迎えし、私、協会理事の結城が司会進行を務めさせていただきます。

前回及び今回の座談会を通じて、先進テクノロジーを活用した監査の展望と課題について、本誌読者の理解がより深まることを期待しております

結城 秀彦氏



図表1 本報告の構成と本座談会



2. 前編の振り返りと次世代の監査手続

結城 まず、前回の座談会のポイントを振り返ってみたいと思いますので、紫垣さんから説明をお願いします。

紫垣 本報告は、IT委員会研究報告第48号「ITを利用した監査の展望～未来の監査へのアプローチ～」(以下「IT研48号」といいます。)の公表後、特に、AIの進化によって「公認会計士の業務の大半はAIに代替されてしまうのではないか」という未来への漠然とした不安が生まれたことに対し、AIをはじめとしたITの進化が監査に与える影響を検証した結果をまとめたものです。その中で、ITの進化が監査に与える影響を、被監査会社の会計業務に与える影響と、監査人の監査技法に与える影響の大きく2つに分け、前者の例として、ERPやクラウド会計システムの進化、RPAやブロックチェーンの活用により生じる監査への影響を、後者については、AIを活用した監査手続や分析的手続、継続的監査(Continuous Auditing: 以下「CA」といいます。)、開示分析といった、新たな、又は既存のものをより高度化した監査技法が監査に与える影響について論じました。前回の座談会では、これらの論点について各専門委員が解説しましたが、今回はその後編として、研究報告の第IV章と第V章で論じた次世代の監査実施に当たっての諸課題について、執筆に携わった専門委員から解説させていただきます。

全体像としては、上掲の図表1のとおりです。

結城 今回の座談会で話題となる次世代の監査ですが、そもそも、それはどのようなものですか。

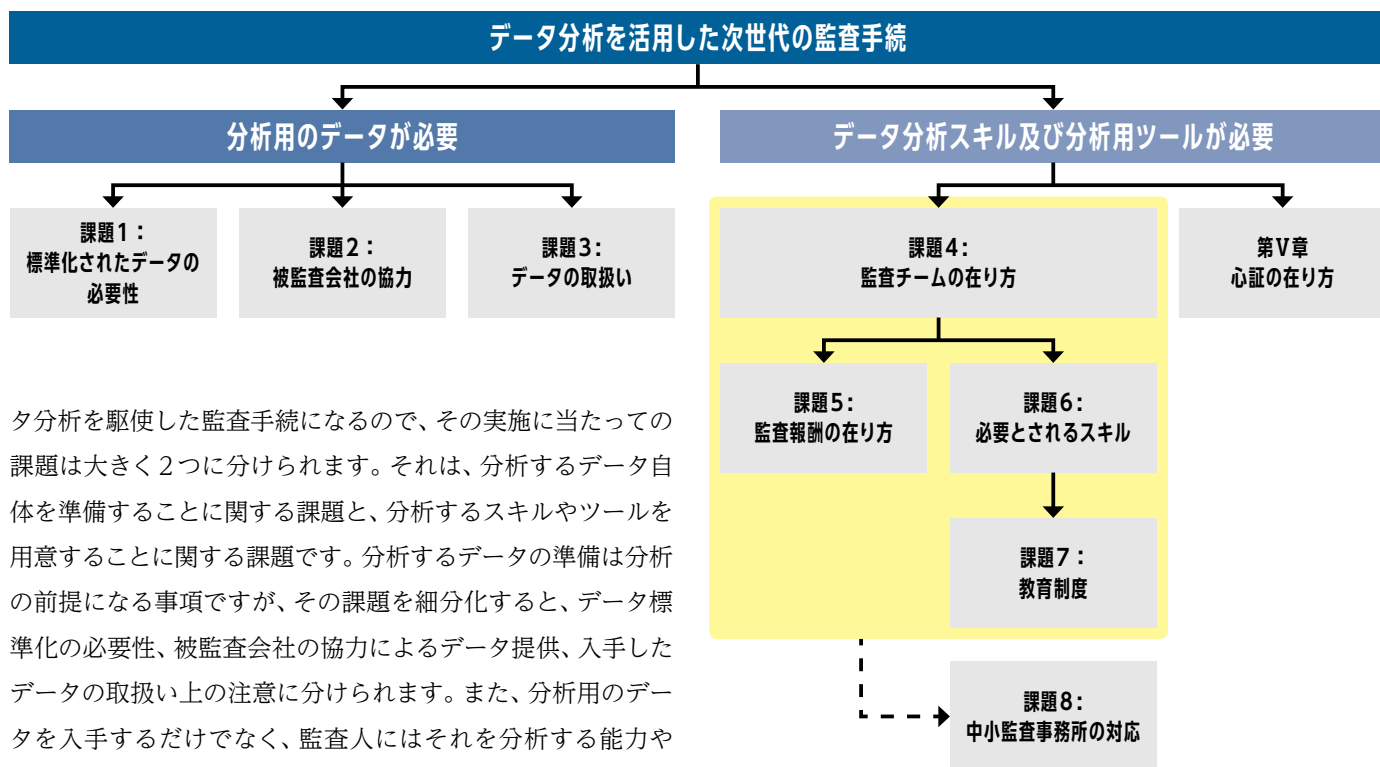
紫垣 端的に申し上げますと、データ分析を中心とした監査手続です。データ駆動型社会といわれる現在の経営環境において、いわゆるビッグデータを活用して効果的かつ効率的な監査を実現しようとする手続を、本報告では次世代の監査手続と呼んでいます。欧米ではData AnalyticsやAudit Data Analyticsと呼ばれているものですが、手法自体は、実はそこまで先進性の高いものでなく、数年以内に実現可能と考えられるため、少し先の未来という意図を込めて“次世代”という呼び方をしています。



結城 少し先の未来の監査手続を想定しているのですが、その実施に当たっての課題もみえてきているということですか。

紫垣 はい、おっしゃるとおりです。次世代の監査手続はデー

図表2 次世代の監査手続実施に当たっての諸課題



データ分析を駆使した監査手続になるので、その実施に当たっての課題は大きく2つに分けられます。それは、分析するデータ自体を準備することに関する課題と、分析するスキルやツールを用意することに関する課題です。分析するデータの準備は分析の前提になる事項ですが、その課題を細分化すると、データ標準化の必要性、被監査会社の協力によるデータ提供、入手したデータの取扱い上の注意に分けられます。また、分析用のデータを入手するだけでなく、監査人にはそれを分析する能力やツールが必要になってきます。これがもう1つの課題であり、これを細分化すると、分析スキル等を有したメンバーを交えた監査チームの在り方、ツール開発費用等を考慮した監査報酬の在り方、監査人に求められてくるスキルとそれを獲得するための教育制度、そして、資金力等に劣る中小監査事務所におけるこれらの課題への対応に整理されます。

また、後者に関連して、データ分析手法を活用した監査においてどのような心証が得られるのかが、監査の高度化においてきわめて重要になってきます。この論点については、その重要性に鑑み、第V章として独立した形で内容を検討しています。

これらの論点を図に表すと上掲の図表2のとおりです。

3. データ分析を活用した次世代の監査手続の課題

(1) 標準化されたデータの必要性

結城 次世代の監査手続実施における課題が整理されたところで、それでは、具体的に各項目の内容についてうかがっていきたく思います。まず、分析用データ自体の準備のためのデータ標準化という点について、本田さんから詳しく説明していただきたいと思います。

本田 データ分析を行うに当たり、そのデータが標準化されていることは、分析の高度化及び効率化の観点から非常に重要に

なります。例えば、ビッグデータを活用して不正に関連する怪しい仕訳をAIに機械学習をさせるといった場合、同一形式のデータを大量に用意する必要がありますが、仕訳データの構成要素には、起票日、借方勘定科目、借方金額、貸方勘定科目、貸方金額といったものがあります。ここで、会計システムによっては、借方と貸方の情報を同一のレコードに記録していることもあれば、別レコードに記録しているケースもあります(次頁の図表3参照)。

このようなケースでは、形式をどちらかに統一しなければ分析を行うことができません。この課題は複数の会計システムにおいてのみ発生する課題というわけではなく、同一の会計システムにおいてもデータ抽出方法が異なるとデータの並び方が変わるといった場合に発生します。また、一言で「日付情報」といっても、それが起票日なのか、その伝票を入力した日付なのか、それとも、伝票を承認した日なのかといったことを特定する必要も出てきます。データが標準化されていない状況におけるデータ分析にはこの課題が常に付きまといまわし、一説によると、データ分析を専門に行うデータサイエンティストの作業時間の8割は、分析のための事前のデータ加工に費やされているとのことです。このような状況では、ビッグデータを活用した次世代の監査技法の適用は難しくなります。そこで、売上、仕

図表3 会計システムのデータ形式不統一の例

伝票番号	伝票日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
1	平成30年4月1日	現金	100	売上	100

型式が不統一だと分析できない!

伝票番号	伝票日付	入力日付	勘定科目	金額
1	2018/4/1	2018/4/2	現金	100
1	2018/4/1	2018/4/2	売上	-100

※(-)は貸方を表す

入、在庫といった監査の分析で必要となるデータが、企業横断的に標準化されるようになれば、データ加工の手間が著しく省けるようになり、企業横断的な分析も容易になります。本研究報告では、このデータの標準化の動向として、IT研48号でも紹介されていた国際標準化機構(ISO)におけるERPシステムのデータ標準化の取組について解説しています。ISOの標準化の議論は、もともと中国が発案し、それに米国公認会計士協会(AICPA)が公表していたAudit Data Standardをベースにして議論が進んでいますが、中国においてはすでに法令で標準規格のデータが出力可能な会計システムの使用を強制しているようで、監査でも仕訳検証に活用されるとともに、税務調査などもこのデータを前提に実施されているそうです。

結城 それは非常に興味深い話ですね。日本においてもこのような標準化が進めば非常に監査が効率化しそうですね。

(2) 被監査会社の協力

結城 では次に、被監査会社の協力とは具体的にどのようなものになるのでしょうか。

本田 これは非常に簡単な話で、たとえデータが標準化されたとしても、そういったデータを被監査会社から提供されなければデータ分析はできないということです。

しかしながら、実は、日本においてはこれがとても大きな課題で、システムの統合が進んだ欧米と異なり、いまだに紙の資料等の多い日本企業においては、そもそも、情報をデータ化して提供するということが自体が困難であるといった課題が見受けられます。

一応、日本においても、平成27年度以降の税制改正によって、スキャナ保存制度の要件緩和が進んだ関係で、徐々に、情報を、紙媒体ではなく、データで保存することが広まっています

が、電子保存といってもPDFのデータではデータ分析にそのまま使用できず、テキストデータへの変換が必要であり、OCRテキスト認識の精度がもう少し向上しなければ監査への幅広い活用は難しい状況です。これではデータ分析を駆使した次世代の監査を実現することができません。今後、次世代の監査手続が広く普及していった場合、同規模同業の2社において、電子化を推進してデータ分析環境が整備された会社に比べ、電子化が遅れた会社は必要とされる監査時間が増えてしまう可能性があり、結果として、負担する監査報酬にも影響を及ぼす可能性があります。監査人の観点からの話に限らず、企業の業務の効率性向上の観点からも、日本企業の電子化推進が望まれると思います。

本田 翔氏



(3) データの取扱い

結城 それでは、今のお話と、データの取扱いに当たっての注意というのはどのような関係になりますか。

本田 次世代の監査実施に当たって、被監査会社から大量の標

準化された形式のデータを入手できるようになると、我々監査人が保持するデータの量も飛躍的に増大します。その中には、従来よりも機密性の高い情報も含まれてくるでしょう。よって、そういったデータを円滑に入手するためには、監査人にも、従来よりも、より高いセキュリティに対する意識を持つことが求められるようになって考えられます。

また、データ分析を主体とした次世代の監査手続は、それを幅広く展開しようとする、入手データの目的外利用の壁にぶつかる可能性があります。例えば、同一業界に属する複数の被監査会社から入手した情報を匿名化して統合すれば、各社の監査においてより精度の高い分析を行えるようになります。このような場合、すべての会社に対してそのような行為を行う旨、趣旨、内容等を提示し、書面で合意を得る必要があります。また、これは中小監査事務所ですら課題になる可能性が高いのですが、複数の監査事務所が共同でデータ分析を行う場合、その詳細をあらかじめ被監査会社に説明し、監査契約書にもその内容を反映させておく必要があるでしょう。これらの課題は、守秘義務など監査の根本にかかわるものであり、監査の信頼性を揺るがしかねない、非常にセンシティブな課題であるため、監査人としてもきわめて慎重な対応が求められる事項です。

結城 確かにこれは大きな課題ですね。本田さん、ここまで分析用データの準備にかかわるさまざまな課題について説明していただき、ありがとうございます。

(4) 監査チームの在り方

結城 次に柳嶋さんから、データ分析スキルやツール開発にかかわる課題について、まずは監査チームの在り方から説明してもらいたいと思います。

柳嶋 ビッグデータに対する分析を活用した監査を行うに当たっては、データ処理や加工スキル及び統計学の知識が必要になってきますし、データ加工を容易に行えるツールや統計手法を活用した分析を行うことができるツールも必要になってきます。また、高度な分析を行うに当たって、AIを活用した分析を行えるようになると、より効果的かつ効率的な監査につながっていくと考えられます。ただ、そのためには統計及び統計分析ツールを使いこなす知識、AIが分析ツールの中でどのように利用され、どのようなロジックで判断を行ったのかを理解できるスキルといったものがなくなってきます。これらすべての能力を公認会計士に求めることは困難なので、そういった能力を有するデータサイエンティストやAIの専門家といった他の専門家の利用が必要になってくるでしょう。これは、従来の監

査責任者、主査、補助者というような、公認会計士のみで構成された縦割りの監査チームから、複数の専門家で構成される、比較的フラットなチームに変わっていくことを意味しています。ただ、他の専門家の方々は、必ずしも会計及び監査の知識を十分有しているとは限らないため、監査の中で一定の役割を果たしてもらう際には、十分な留意が必要となるでしょう。例えば、監査人であれば暗黙のうちに共有されている「監査報告書提出前にすべての監査手続を完了させる」という理解が共有されておらず、後続の手続や審査を意識せずに手続を実施して、必要な日までに手続が完了していないといった課題が発生する可能性があります。このようなリスクを低減するために、監査人には、従来にも増してプロジェクトマネジメント能力が求められるかもしれません。また、他の専門家の業務の汎用性を高めれば、シェアードサービスセンターのようなものを設立して業務を行ってもらうことも可能になると思いますが、その場合には、監査チーム内に、直接、他の専門家が所属するわけではなくるので、より一層、マネジメント能力が求められるようになるでしょう。

柳嶋延欣氏



結城 監査チームの構成メンバーが多様になり、いろいろな個性が発揮されるようになりそうですが、マネジメントがさらに大変になりそうですね。

(5) 監査報酬の在り方

結城 シェアードサービスセンターを設立するような場合、監査報酬にも何か影響が出てきますか。

柳嶋 他の専門家で構成されるシェアードサービスセンターの構築や、次世代の監査実施のための新たなツール開発を行うようになると、従来のように監査に費やされた時間の積上げをも

とに行っていた監査報酬の計算方式を大きく変える必要が出てくるでしょう。ツール開発やシェアードサービスの費用は一種の間接費になると思いますので、それをどのように、報酬計算上、考慮するのかについては、重要な課題になると思います。また、そのような間接費の割合が高くなることは、被監査会社のみえないところでの費用発生が増えるということも意味します。そういう点で、監査人は被監査会社への報酬に関する丁寧な説明も必要になってくると思います。

結城 確かに、被監査会社にいないのに監査報酬が生ずるのであれば、経営者の理解を得るために非常に丁寧な説明が必要になるでしょうね。ただ、これは次世代の監査推進のためにも必要不可欠な事項だと思います。

(6) 必要とされるスキル

結城 ところで、先ほど次世代の監査ではマネジメントスキルの向上が必要だという話がありましたが、ほかに必要となりそうなスキルはありますか。

柳嶋 先ほど申し上げたとおり、次世代の監査実施に当たって、高度な統計やAI等の知識をすべて監査人が具備することは現実的ではないと思います。ただ、専門家へ依頼する内容を特定し、その実施した手続の内容及び結果を理解する能力は監査人にも求められてくることになりますので、そういう点で監査人も継続的に先進情報技術に関する知識を習得することが求められてくるでしょう。まあ、これについては、過去からも、パソコンをはじめとしたITスキルが、業務に不可欠なスキルとして習得が求められてきたことに鑑みると、監査に従事する者の宿命なのかもしれませんね。

また、ほかに必要となるものとして、グローバルに対応できるコミュニケーションスキルが考えられます。データ分析を用いた監査ツールや手法は世界中で研究が進んでいるので、それをタイムリーに察知して取り入れることは非常に重要になるでしょう。ただ、これについては、海外子会社の監査人とのコミュニケーションをとるスキルと大きく変わるようなところはないとも考えられるので、実は旧来から求められているスキルといえるかもしれません。

なお、こうしたスキルに加えて次世代の監査特有で必要になるのは、データ分析を活用した監査手続を実施した結果を統合して最終的に十分な心証を得る能力になると思います。これは、単なる先進情報技術に関する知識にとどまらず、それを総括して結論を出す能力になります。この課題は監査の根幹となるきわめて重要な課題なので、本研究報告では第V章として改めて

論じています。

(7) 教育制度

結城 監査人が新たなスキルを獲得していかなければならないとすると、教育制度の見直しも必要になるかもしれませんね。

柳嶋 おっしゃるとおりだと思います。監査に従事する他の専門家がなくなるようになると、そういった専門家に対する会計及び監査の研修、特に、監査の根幹をなす独立性や守秘義務といった事項に関する研修は重要になってくるでしょうね。また、監査人に対しても、より先進情報技術や統計ツールの研修といったものが重要になってきてしかるべきではないでしょうか。海外の例をみると、公認会計士の資格に合わせてシステム関連の資格を取得するケースも多いと聞きますので、そういった資格の取得奨励を行うのもよいかと思います。

ただ、現時点で、「次世代の監査を担う公認会計士像」というのが十分確立しているとはいいがたく、したがって、それに応じた研修カリキュラムが整備されていないというのは大きな課題だと思います。この点については、IT委員会の枠にとどまらず、幅広く議論していかなければならない課題だと思いますので、今回の研究報告が議論のきっかけとなれば、こんなにうれしいことはありません。

(8) 中小監査事務所の対応

結城 なるほど、本研究報告から非常に大きな課題につながってくるのですね。ただ、いろいろな課題をみてくると、どれも非常にコストのかかりそうな話ですね。比較的、資金力が劣る中小監査事務所はどのように対応していけばよいでしょうか。

柳嶋 まずは被監査会社に寄り添って、そのリスクを見きわめることだと思います。被監査会社の理解とリスクの見きわめは監査上、当然、実施される事項ではありますが、データ分析を活用した次世代の監査手続はデータの存在が前提となり、それは通常、業務が高度に自動化されたような会社で実現可能になるので、まずはそういう条件に合致する会社かどうかの見きわめが重要ということです。日本企業はデータ統合が、比較的、遅れていて、いまだにFAXや電話による受発注が行われる等、データ活用に課題のある会社が多い状況です。そのような会社に対しては、従来の監査手法を適用することになるでしょう。被監査会社の状況に合わせた手続を選択するということが最も重要であり、それは、いつの時代の監査でも変わることはありません。ただ、少子高齢化の時代にあって業務の自動化や電子化が進まないというのは、その企業が徐々に競争力を失っていくこ

とを意味しています。そういう意味では、監査人は単に企業を理解するのみならず、指導的機能を発揮して企業のIT化推進をサポートすることも社会的に求められてくると思いますので、中小監査事務所に所属する公認会計士も徐々に先進知識を習得する必要があるでしょうし、こういった知識を会員に対して習得する機会を提供していくのは、協会として対応していかなければならない課題だと思っています。

また、データ分析を行うためにはツールの活用という課題がつきまとうこととなりますが、この課題を解決するため、IT委員会としても、今後、中小事務所等施策調査会と共同で施策を検討していきたいと考えています。

結城 ありがとうございます。中小監査事務所における監査用ツールの活用という課題解決については、IT委員会の活躍が不可欠だと思いますので、期待しています。

4. 心証の在り方

結城 さて、ここまでで本田さんと柳嶋さんに次世代の監査手続実施に当たったの諸課題を整理してもらいましたが、第V章ではそれに対する心証の在り方を論じています。この点について、富澤さんから説明をお願いします。

富澤 先ほど柳嶋さんがちょっと触れてくださいましたが、実は、この心証の在り方についての議論は、当初は第IV章のデータ分析スキルに関連する課題として扱おうとしていました。しかし、内容を検討するにつれ、監査の根幹にかかわる非常に重要な課題なため、独立した章として扱うことにしたという背景があります。

心証の在り方としてまず注意しなければならないのは、監査の保証は合理的な保証であり、絶対的な保証ではないということです。この合理性というものは、過去の監査慣行の中から積み上がってきたもののため、実務慣行のない次世代の監査手続に対してどのように適用していくかは非常に難しい課題だといえます。これを整理すると、①新しい種類の監査証拠が増える、②個々の監査証拠の評価に新しい枠組みや技術が導入される、③監査意見を表明するための合理的な保証を得る過程で、新しい枠組みや技術が導入されるという3点が考えられます。抽象的にいってもわかりにくいので、具体例を挙げて考えていきたいです。まず、新しい種類の監査証拠というのは、厳密にはデータ分析に関連するというよりも、被監査会社の会計業務の進化に関連するものであり、例えば、被監査会社の使用するAIによって基礎資料が作成されているような場合、AIの判

断の正しさも含めてその資料の信頼性を評価する必要があるのか、単純にAIの判断の結果がインプットされた電子データのみ信頼性を評価するだけで十分な心証を得られるのかは、慎重に判断しなければならない事項になるでしょう。特に、AIの判断の正しさを評価するに当たって、そのAIが判断の過程を検証することができないニューラルネットワークベースのものであれば、十分な心証が得られないということにもつながりかねません。かといって、被監査会社にAIを変更してもらうよう要請するというのも乱暴な話なので、こういったケースにどのように対応すべきか、今後、実務指針や研究報告によって協会としても指針を出していかなければならないかもしれません。また、統計ツールを活用して取引情報を可視化し、全体の傾向から大きく外れた取引を不正リスクが高いものとして検証するといった手続の場合、全体の傾向から外れていない取引に対する心証をどの程度得たかの判断は、各監査人の判断に委ねられていますが、安易な結論を導くことがないように、明確な判断の指針を具体的に設けることが必要になるかもしれません。これらの点については、我が国に限らず、国際的にも監査関係者にこうした論点の検討について発信していくことも必要ではないかと思われま

結城 確かに、新しい種類の監査証拠が増えることは、我々の業務の根幹にかかわる大きな課題ですね。それでは、次に、次世代の監査手続を通じ、新しい枠組みや技術が個々の監査証拠の評価に導入されるというのはどういうことでしょうか。

富澤 例えば、個々の勘定科目に対するリスクを定量化の技法を用いて評価するといったことが考えられます。具体的には、勘定科目の性質から、個々の企業の状況や経済のマクロ的な状況がどのように当該勘定科目の固有リスクに影響を与えるかを事前に設定しておくことで、固有リスクの評価を定量的に行ったり、統制評価手続や実証手続の当該リスクへの適合性や得られる証明力を定量化し、当該勘定科目の妥当性について十分な心証が得られたかを数値的に判断できるようにするといった可能性が考えられます。

結城 それは面白いですね。監査ツールに実装できるならば、監査人の労力削減にもつながりそうですね。それは、監査意見形成の総括的な吟味にも適用できるものでしょうか。

富澤 さすがにそれは少し難しいと思います。そういった判断は“総括的”というだけに、非数量的な判断で、複数の監査証拠を組み合わせて矛盾がないかといったことの考慮が含まれるので、数値的な判断との相性が良くないと思います。ただ、我々の研究の過程で、監査論の研究のひとつとして、監査のブラック

ボックス化の解消のために、心証形成過程のモデル化とその開示が望ましいという考えがあるという話もおおろかかいています。その実現はかなりハードルの高い話と感じていますが、我々としては、社会的要請が高まればそのようなモデル化と開示も求められるようになる可能性があるということは留意しておかないといけないでしょうね。

富澤 豊氏



結城 実務家としては直感的に不可能とってしまいそうな話ですが、監査のブラックボックスの解消は重要な課題なので、真摯に受け止めなければならないですね。

5. おわりに

結城 さて、以上が研究報告の本論でしたが、本研究報告には「おわりに」という部分があります。この部分について紫垣さんから解説をお願いします。

紫垣 「おわりに」の部分では、未来の公認会計士像について読み手がイメージしやすいように、小説調で記載しています。これは、IT研48号の同様の試みが好評だったので取り入れてみました。まず、最初の「2030年ごろの公認会計士像」は、特に第IV章の「次世代の監査実施における監査チームの在り方」を意識しながら、先進的な監査ツールを駆使して監査を行う公認会計士の姿を描いています。ただ、実はこのツール、現時点において既存の技術を組み合わせれば実現可能と考えられるものであり、2030年まで待たずとも、数年以内には達成できるかもしれません。一方、「新たな領域で活躍する公認会計士像」では、財務数値に限らず、広くデータの信頼性を保証する業務を提供する公認会計士の姿を描いています。データ駆動型社会と呼ばれる世の中になると、提供されるデータが信頼できるかどうか

かというのは非常に重要な課題になります。各企業がオープンデータやデータバンクといったところから提供されるデータをもとに経営判断を行うことになると、そのデータが信頼できるものでなければ、判断を誤ることになってしまいます。しかし、データの作成には必ず人間が関与するため、誤謬または不正により誤ったデータが提供されてしまうリスクが存在します。よって、監査を通じてそのようなデータに対して公認会計士が信頼性を付与していくというのは、今後社会的に求められてくると信じています。

結城 確かにそれは夢のある話ですね。では最後に、本研究報告の総括と未来の監査専門委員会の今後の活動予定についてお願いします。

紫垣 我々未来の監査専門委員会が本研究報告においてお伝えしたかったことは、ITの進化が会計業務や監査技法に影響を与えるため、公認会計士もそれに合わせて進化していかなければならないということです。本研究報告の展望する「次世代の監査」は、その進化に当たって、実務上、取り組むべき具体的な課題を取り上げていますので、ともしれば、IT研48号に標榜された「未来の監査」よりも読み手に後ろ向きな印象を与えるものになっているかもしれません。ただ、ITの進化の流れは、今後、より一層速度を上げて進んでいくと思います。その中で監査の在り方が変わっていくこと、それに伴い、さまざまな課題が生じることは必然であり、我々公認会計士もその流れを受け止め、課題を克服して進化していかなければなりません。そのための公認会計士の手助けとなるように、我々未来の監査専門委員会では、今後も企業の技術革新に、我々がどのように対応すべきかを幅広く検討していく予定です。まずは、未来予測を通じて対応事項に関するロードマップの作成を行っていただくと考えています。

結城 大変心強いお言葉、ありがとうございます。皆さんの今後のより一層の活躍に期待しています。

* 必須研修科目「監査の品質及び不正リスク対応」研修教材

教材コード J 0 3 0 4 5 0



研修コード 3 1 9 3

履修単位 1 単位